

四日市労働基準監督署 第14次労働災害防止対策

～ 令和5年 チャレンジアンダー^{スリーセブン}777 ほくせい ～

【第14次労働災害防止計画とは・・・？】

第14次労働災害防止計画（以下、「14次防」といいます。）は、労働安全衛生法第6条に基づき厚生労働大臣が定める5か年計画のうちの、14回目の計画（令和5年度を初年度とする令和9年度までの5か年計画）

I 計画が目指す社会

誰もが安全で健康に働くためには、労働者の安全衛生対策の責務を負う事業者や注文者のほか、労働者を含めた全ての関係者が、その安全衛生対策について、自身の責任を認識し、真摯に取り組むことが重要です。

また、消費者・サービス利用者においても、事業者が行う安全衛生対策の必要性や、事業者から提供されるサービスの中に、安全衛生対策に要する経費が含まれることへ理解することが必要です。

昨今の経済情勢及び雇用情勢は、依然として厳しく、中小事業場の安全衛生対策の遅れも懸念されますが、それをやむを得ないこととせず、**事業者にとって、安全衛生対策に取り組むことが企業経営や人材確保・育成の観点からプラスになる**との理解を進めるとともに、安全衛生対策に取り組む企業が社会的にも評価される環境を整備することにより、**主体的かつ自発的な安全衛生活動を推進・定着させ、誰もが安全で安心して健康に働くことができる職場を実現させなければなりません。**

II 全産業における目標

《四日市労働基準監督署の取り組み方針》

目標 死亡災害：死亡災害撲滅。

死傷災害：14防期間中の死傷者数を13次防期間中と比較して、5%以上減少させる。

四日市労働基準監督署では、上記目標を早期に達成することを目指し、**『令和5年チャレンジアンダー^{スリーセブン}777ほくせい推進運動』**を展開し、**年間の死傷者数を777人以下にするとともに、14次防最終年には、年間の死傷者数を700人以下とするような計画を立て推進していきます。**

	令和4年	13次防 期間中の合計	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	14次防 期間中の合計
休業4日以上 の死傷者数	835人 確定	3,889人 確定	777人 目標	750人 目標	725人 目標	700人 目標	700人 目標	3,652人



上記の目標を達成するために展開する**『令和5年チャレンジアンダー^{スリーセブン}777ほくせい推進運動』**については、**各事業者及び労働者のみなさまの協力が必要不可欠**ですので、よろしくお願いいたします。

iii 自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発

- 安全衛生対策に取り組む事業者が社会的に評価される環境の整備
- 自主的な安全衛生活動、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進等

安全かつ安心して働くことができる職場づくりは、**「コスト（経費）」ではなく将来に向けた「人的投資」**

- 労働者の**安全と健康を守る**
- 労働災害に伴う生産設備の停止や各種費用による**経済的損失を回避（軽減）**
- **人材の確保・育成**をはじめとする組織の活性化、業績向上、（社会的）価値の向上

☆ 事業者に取り組んでいただきたいこと

安全対策や産業保健活動の意義を理解し、必要な安全衛生管理体制を確保したうえで、事業場全体として主体的に労働者の安全と健康保持増進のための活動に取り組むなど。

Ⅲ 業種別の労働災害防止対策

【目標】（三重労働局設定）

《製造業》

- リスクアセスメントに取り組む事業場の割合を70%以上とする。
- 製造業における14次防期間中の機械災害による死傷者数を13次防期間中と比較して5%以上減少させる。

《建設業》

- リスクアセスメントに取り組む事業場の割合を85%以上とする。
- 建設業における14次防期間中の死亡者数を13次防期間中と比較して15%以上減少させる。

《道路貨物運送業》

- 荷役作業における安全ガイドラインに基づく措置を実施する道路貨物運送業の事業場の割合を令和9年までに55%以上とする。
- 道路貨物運送業における14次防期間中の死傷者数を13次防期間中と比較して5%以上減少させる。

		13次防期間中の 数値（確定）	14次防期間中の 数値（目標）	備考
製造業	リスクアセスメント	62.6%	70.0%	
	機械災害死傷者数	203人	190人	6.4%減少
	死傷者数（署独自）	1,085人	1,000人	7.8%減少
建設業	リスクアセスメント	78.9%	85.0%	
	死亡者数	17人	13人	23.5%減少
	死傷者数（署独自）	480人	450人	6.3%減少
道路貨物 運送業	安全ガイドライン	50.0%	55.0%	
	死傷者数	537人	510人	5.0%減少
社会福祉施設	死傷者数（署独自）	258人	240人	7.0%減少

Ⅳ 行動災害防止対策

【目標】（三重労働局設定）

《転倒災害》

- 転倒の死傷年千人率を、令和4年と比較して、令和9年までに増加に歯止めをかける。
労働者数は、「平成26年度経済センサス基礎調査」「平成26年、29年、令和3年、4年労働力調査」から推計し、四日市署管内の労働者数を280,820人と推計。

《腰痛災害》

- 「職場における腰痛予防対策指針」を参考に、作業態様に応じた腰痛予防対策に取り組む

		13次防期間中の 数値（確定）	14次防期間中の 数値（目標）	備考
転倒災害	死傷年千人率	0.65	0.6	令和9年の転倒死傷者数を168人以下。
	死傷者数（署独自）	824人	800人	2.9%減少
腰痛災害	死傷者数（署独自）	162人	150人	7.4%減少

Ⅴ 高齢労働者・外国人労働者の労働災害防止対策

【目標】（三重労働局設定）

《高齢労働者》

- 60歳以上の高齢労働者の死傷年千人率を令和4年と比較して、令和9年までに増加に歯止めをかける。
労働者数は、「平成26年度経済センサス基礎調査」「平成26年、29年、令和3年、4年労働力調査」から推計し、四日市署管内の高齢労働者数を65,384人と推計。

《外国人労働者》

- 外国人労働者の死傷年千人率を令和9年までに、4.1以下とする。
労働者数は、「平成26年度経済センサス基礎調査」「平成26年、29年、令和3年、4年労働力調査」から推計し、四日市署管内の外国人労働者数を11,470人と推計。

		13次防期間中の 数値（確定）	14次防期間中の 数値（目標）	備考
高齢労働者	死傷年千人率	3.99	3.90	令和9年の高齢労働者死傷者数を254人以下。
	死傷者数（署独自）	1,105人	1,000人	9.5%減少
外国人労働者	死傷年千人率	5.40	4.10	令和9年の外国人労働者死傷者数を47人以下。
	死傷者数（署独自）	294人	250人	15.0%減少

Ⅵ 労働衛生対策

【目標】（三重労働局設定）

《健康確保対策》

- メンタルヘルス対策に取り組む小規模事業場（50人未満）の割合を令和9年までに70%以上とする。
- 小規模事業場（50人未満）におけるストレスチェック実施の割合を令和9年までに40%以上とする。
- 最も時間外・休日労働の多い労働者の時間外・休日労働時間が月80時間を超える事業場の割合を令和7年までに10%以下とする。

《熱中症対策》

- 14次防期間中の熱中症による死傷者数を13次防期間中と比較して減少させる。

		13次防期間中の 数値（確定）	14次防期間中の 数値（目標）	備考
健康確保 対策	小規模事業場 メンヘル対策	66.0%	70.0%	
	小規模事業場 ストレスチェック	32.8%	40.0%	
	過重労働対策	14.7%	10.0% (令和7年)	
熱中症	死傷者数	21人	15人	28.6%減少